

《原著》

A 県内の子ども食堂におけるヤングケアラーへのかかわりに関する研究

藤丸郁代^{1, 2}、平野華菜³、安達内美子^{1, 4}

要旨

【目的】ヤングケアラーへの支援は、保健、医療、福祉、教育などの多くの関係機関が連携した支援体制の構築が必要であり、その整備は喫緊の課題となっている。本研究は、子ども食堂において、ヤングケアラー等の子どもとかかわった状況を把握し支援のあり方を検討することを目的とした。

【方法】A 県内子ども食堂201件を対象に子ども食堂の代表者または実際にその活動に従事している者に、2024年1～3月の間、郵送法および Web 回答による無記名自記式質問紙調査を実施した。質問項目は、子ども食堂の基本属性、ヤングケアラー等の子どもとかかわった経験、連携機関などである。回収数は102件（回収率50.7%）、そのうち101件（有効回答率99.0%）を分析対象とした。

【結果】これまでにヤングケアラー等の子どもとかかわった経験があると答えた子ども食堂（以下、「経験がある群」）は32件（31.7%）、経験がない群は69件（68.3%）であった。経験がある群は経験がない群と比較して、「食堂の開設（食事の提供）」「子どもに関することで相談した機関がある」「子どもからの相談がある」の割合が有意に高かった。ヤングケアラー等の子どもへの対応内容は、「見守り」「話を聞く」「支援機関や専門家（多くは行政機関）に相談した」であった。

【結論】ヤングケアラー等の子どもにかかわった経験がある子ども食堂は約3割であった。「経験がある群」では「行政機関」に相談している場合が多くみられた。このことから、ヤングケアラーの支援体制を構築するうえで、子ども食堂においては適切な相談先を確保する重要性が示唆された。

キーワード：ヤングケアラー、子ども食堂、支援体制、連携

I. はじめに

一般社団法人ケアラー連盟によると「ヤングケアラーは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども」と定義されている¹⁾。ヤングケアラーの問題は、ケアをしているときにとどまらず、将来の子どもの健康や生活に重大な影響を及ぼすことである。ヤングケアラーは、ケア対象やケア内容、家庭環境などの背景が多様であることから、保健、医療、福祉、教育などの複数の専門機関が連携を

とりながら支援をすすめていくことが必要であり、その支援体制の構築は喫緊の課題となっている²⁾。

ヤングケアラーの実態については、日本総合研究所の調査によると、世話をしている家族がいると回答した割合は、小学生（6年生）6.5%、中学（2年生）5.7%、全日制高校（2年生）4.1%と、低年齢層に割合が高く、各年齢層に一定の割合でヤングケアラーが存在することが報告されている³⁾。ヤングケアラーは日常生活の中で、「自分の時間がとれない」「勉強する時間がない」「眠る時間がない」「友だちと遊ぶことができない」などの困難を訴えているが、自分自

1) 名古屋学芸大学 健康・栄養研究所
2) 岐阜保健大学 大学院看護学研究科
3) 独立行政法人 国立病院機構名古屋医療センター
4) 名古屋学芸大学 管理栄養学部

身がヤングケアラーであるという認識は非常に低く、特に低年齢層ほど顕著であることを指摘している。そのためにヤングケアラーは、家庭外に悩みとして表出したり、自分から相談することは少ない一方で、「話を聞いてもらいたい」と要望を有していることが報告されている^{3, 4)}。このことから、ヤングケアラーに対して周囲の大人が早期に気づき、支援へつなげていく必要がある^{2, 4)}。しかし、仮に早期に発見しても、ヤングケアラー自身が気づくまでの方策、多様なケア状況や、家族関係への配慮から、介入する難しさなどもあり、どのように支援に結びつけるのか支援側にとっても大きな課題がある⁵⁾。

一方、「子ども食堂」は、子どもが一人でも安心して利用できるよう、無料または低額で食事を提供する非営利活動である。活動内容に明確な基準はなく、それぞれの子ども食堂の運営主体により多様な活動が展開されている。特に、新型コロナウイルス感染症が世界的大流行した2020年以降は、食事の提供だけではなく、弁当や寄付された食品を配布するフードパントリー等を行う子ども食堂もある。2025年時点で全国に12,601か所の子ども食堂が確認され、年々増加している⁶⁾。子ども食堂の活動は70%の保護者に認知されており、地域に根差した身近な支援の場となっている⁷⁾。子ども自身はヤングケアラーとは認識していないが「話を聞いてもらいたい」というニーズがあることから、子ども食堂は身近な相談先となりヤングケアラーの存在を発見しやすい場となっている可能性があると考えられる。また、子ども食堂の利用者は、小学生が6割であることから⁸⁾、小学生のヤングケアラーの実態を把握できる場になると考えられる。

本研究では、子ども食堂においてヤングケアラーまたはその可能性があると考えられる子どもにかかわった状況を把握し、今後のヤングケアラーへの支援のあり方を検討することを目的とした。

2024年6月の「子ども・若者育成支援推進法」の改正(第15条)によりヤングケアラーは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義され、国、自治体などが支援に努めるべき対象と

して位置づけられ、ようやく社会全体としての支援対策が始まったといえる⁹⁾。

子ども食堂は、ヤングケアラーの支援体制における連携機関の一つとして¹⁰⁾、今後の子どもの支援として重要な役割を担うことが期待されている。本研究により子ども食堂においてヤングケアラーの支援の実態が明らかになることによって、今後のヤングケアラーの支援体制のあり方を検討するための基礎資料になると考えている。

II. 方法

1. 調査対象者

A県内の子ども食堂201件を対象として、子ども食堂の代表者または実際にその活動に従事している者に調査の回答を依頼した。なお、対象とした子ども食堂の所在地は、A県社会福祉協議会より作成されている「子ども食堂マップ2022年版」から情報を得た(最終検索日2023年8月1日)¹¹⁾。回収数は102件(回収率50.7%)であり、そのうち、「ヤングケアラー、または、その可能性があると思われた子どもにかかわった経験があるか」という質問に無回答であった1件を除き、101件(有効回答率99.0%)を分析対象とした。

2. 調査方法

調査時期は2024年1～3月とした。調査対象の子ども食堂に対して、調査の目的や方法などを説明した文書、調査票、返信用封筒を同封し郵送にて配付し、無記名自記式質問紙調査を実施した。回収は、郵送にて調査票を返送する方法またはWeb回答のいずれかとした。

質問項目は、①子ども食堂の基本属性(運営主体、開設時期、活動状況)、②利用状況(募集対象者、利用者数および小学生の利用者数)、③活動における連携機関の有無および具体的な連携機関(複数回答)、④子どものことに関して相談した関係機関の有無と具体的な関係機関(複数回答)、⑤子どもからの相談状況、⑥ヤングケアラーに関する認知度、⑦ヤングケアラー(家族の世話をしている子ども)やその可能性があると思われた子ども(以下、ヤングケアラー

等の子ども)にかかわった経験の有無および具体的な対応状況、⑧ヤングケアラー等の子どもにおいて気になる日常生活状況、⑨ヤングケアラー等の子どものことに対して相談しやすい機関である。

3. 分析方法

それぞれの質問項目を単純集計し、ヤングケアラー等の子どもとかかわった経験がある子ども食堂を「経験がある群」、経験がない子ども食堂を「経験がない群」として2群に分類した。群間の比較には、カイ2乗検定、Fisherの正確確率検定、Mann-WhitneyのU検定を用いた。分析には統計解析ソフトIBM SPSS (Statistical Package for Social Science) 28を使用し、 $p < 0.05$ を有意水準とした。

4. 倫理的配慮

調査概要を説明した文書において、調査への協力は自由意思によること、協力をしない場合でも不利益を被ることは全くないこと、調査結果は目的以外では使用しないこと、無記名あり個人は特定されないこと、データ管理などの個人情報適切な管理について説明した。なお、本調査にあつては、名古屋学芸大学研究倫理審査委員会の承認(承認番号739)を得て実施した。

5. 「ヤングケアラー」という用語の説明

2024年6月、「子ども・若者育成支援推進法」の改正(第15条)によりヤングケアラーは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義された⁹⁾。本研究では、一般社団法人ケアラー連盟による「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども」という定義¹⁾を用いた。なお、ヤングケアラーであるか否かの判断が困難な場合も含め、「家族の世話をしている18歳未満の子ども」として回答することを調査対象者に説明した。

III. 結果

1. 子ども食堂の活動概要(表1、図1)

子ども食堂の運営主体は、「有志によるグループ」33件(32.7%)が最も多く、次に「NPO・一般社団法人」22件(21.8%)、「個人」10件(9.9%)であった。個人・有志のグループおよび

表1 子ども食堂の活動概要

		n=101
項目		件数 (%)
運営主体	個人	10 (9.9)
	有志によるグループ	33 (32.7)
	NPO・一般社団法人	22 (21.8)
	社会福祉法人	4 (4.0)
	宗教法人	3 (3.0)
	企業	8 (7.9)
	地域団体など	14 (13.9)
	その他	7 (6.9)
開設時期	2016年度以前	15 (14.9)
	2017年度	12 (11.9)
	2018年度	22 (21.8)
	2019年度	12 (11.9)
	2020年度	7 (6.9)
	2021年度	19 (18.8)
	2022年度	12 (11.9)
	2023年度	2 (2.0)
1か月の活動回数	1回	60 (59.4)
	2回	21 (20.8)
	3回	2 (2.0)
	4回	6 (5.9)
	5回以上	11 (10.9)
	無回答	1 (1.0)
連携している機関	ある	88 (87.1)
	ない	12 (11.9)
	無回答	1 (1.0)

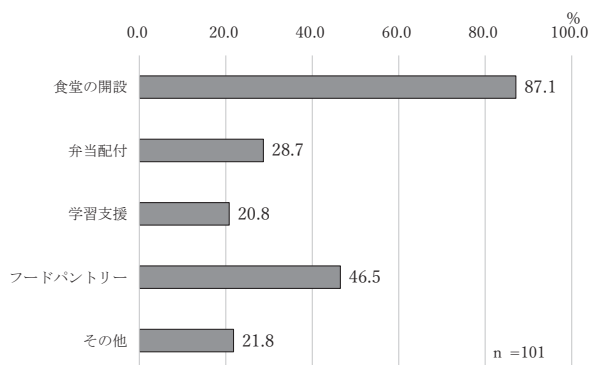


図1 子ども食堂の活動内容(複数回答)

NPOなどの市民活動団体による運営が全体の7割を占めた。子ども食堂の開設年度は、2016年度以前は15件（14.9%）であったが、その後、毎年新規に開設され増加傾向である。活動回数は、「月1回」60件（59.4%）、「月2回」21件（20.8%）と、月1～2回の活動が全体の8割を占めた。一方、「月20回以上」と回答したものが2件あった。

活動状況（複数回答）は、「食堂の開設」が88件（87.1%）と最も多く、次いで「フードパントリー」47件（46.5%）、「弁当配付」29件（28.7%）、「学習支援」21件（20.8%）であった。「その他」は22件（21.8%）で、「工作などの体験」「子どもの居場所づくり」「イベントの開催」「高齢者との交流」「子育て相談」「食材を家庭へ配達」などの活動があげられていた。

2. 子ども食堂の利用者の状況（表2）

子ども食堂利用の募集対象者は、「子どものみ」は7件（6.9%）であり、「地域の方ほなたでも」56件（55.4%）、「子どもと保護者」16件（15.8%）であった。その他では、「ひとり親世帯」「子どもと75歳以上の高齢者」「放課後デイサービスの利用者と保護者」などがみられた。多くの子ども食堂が、子どもを中心に家族や地域に住む人々に対して広く利用を呼びかけていた。1回あたりの利用者は、「20～40人未満」が37件（36.6%）と最も多く、中央値は30人であった。「100人以上」の利用がある子ども食堂は10件（9.9%）であった。1回の利用者に占める小

表2 子ども食堂の利用者の状況

		n = 101
項目		件数 (%)
利用者の募集	地域の方ほなたでも	56 (55.4)
	子どものみ	7 (6.9)
	子どもと保護者	16 (15.8)
	子どもと保護者・高齢者	7 (6.9)
	支援が必要な子どもと保護者	2 (2.0)
	その他	13 (12.9)
1回の利用者数	1～20人未満	24 (23.8)
	20～40人未満	37 (36.6)
	40～60人未満	16 (15.8)
	60～80人未満	9 (8.9)
	80～100人未満	5 (5.0)
	100人以上	10 (9.9)
小学生の利用割合 ^{*)}	20%未満	4 (4.0)
	20～40%未満	15 (14.9)
	40～60%未満	23 (22.8)
	60～80%未満	28 (27.7)
	80～100%	29 (28.7)
	無回答	2 (2.0)

^{*)}1回の利用者数のうち、小学生の利用者数の割合を示す。

学生の割合は、「40～60%未満」22件（22.8%）「60～80%未満」28件（27.7%）であり、中央値は66.7%であった。

3. 子ども食堂の活動にあたっての連携機関等（図2）

「子ども食堂の活動にあたって連携している機関や団体はあるか」の質問に対し、「ある」と回答した子ども食堂は、88件（87.1%）であった。その具体的な連携機関（複数回答）としては、「社会福祉協議会」が65件（73.9%）と最も

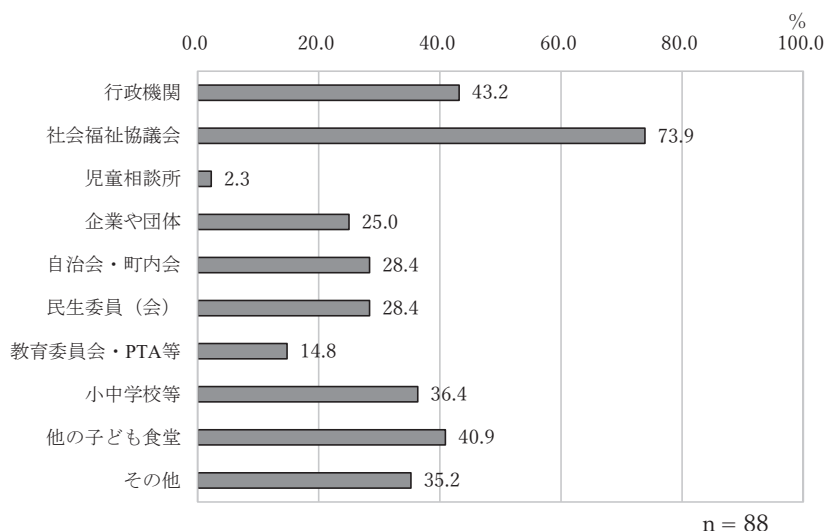


図2 子ども食堂の活動にあたっての連携機関等（複数回答）

多く、次いで「行政機関」38件(43.2%)、「他の子ども食堂」36件(40.9%)であった。その他には、子ども食堂ネットワーク、フードバンクの関係者、食品提供の支援団体・企業、地域住民、地域のボランティアグループ、弁護士、主任児童委員など多様な機関や団体および専門職、地域の関係者があげられていた。

4. ヤングケアラー等の子どもとかかわった経験の有無とかかわりの関係(表3、図3)

経験がある群(ヤングケアラー等の子どもとかかわった経験がある)子ども食堂は32件(31.7%)、経験がない群は69件(68.3%)であった。子ども食堂の活動内容のうち「食堂の開設」は、「経験がある群」の方が「経験がない群」に

比べて、有意に高かった($p = 0.039$)。「弁当配付」「学習支援」「フードパントリー」については、群間に有意差がみられなかった($p = 0.301$, $p = 0.078$, $p = 0.366$)。

「経験がある群」32件のうち、小学生に対応した子ども食堂は18件であった。その対応内容(複数回答)は、「見守り」16件、「話を聞く」11件であった。「支援機関や専門家に相談」は6件で、具体的な相談先は「子育て支援担当等の行政機関」4件、「相談員」1件であった。その他として「食材の提供」「金銭的な支援」等があげられていた。また、中学生に対応した子ども食堂は11件であり、対応内容(複数回答)は「見守り」8件、「話を聞く」8件であった。「支援機

表3 ヤングケアラー等の子どもとかかわった経験の有無とかかわりの関係

質問内容		(%)			
		経験がある群 n = 32	経験がない群 n = 69	合計 n = 101	有意確率
現在の子どもの活動状況					
食堂の開設	はい	31 (96.9)	57 (82.6)	88 (87.1)	0.039 ^{b)}
	いいえ	1 (3.1)	12 (17.4)	13 (12.9)	
弁当配付	はい	7 (21.9)	22 (31.9)	29 (28.7)	0.301 ^{c)}
	いいえ	25 (78.1)	47 (68.1)	72 (71.3)	
学習支援	はい	10 (31.3)	11 (15.9)	21 (20.8)	0.078 ^{c)}
	いいえ	22 (68.7)	58 (84.1)	80 (79.2)	
フードパントリー	はい	17 (53.1)	30 (43.5)	47 (46.5)	0.366 ^{c)}
	いいえ	15 (46.9)	39 (56.5)	54 (53.5)	
子どもたちから悩みや困りごとを相談されることはあるか ^{a)}					
	よく相談がある	2 (6.3)	0 (0.0)	2 (2.0)	0.003 ^{d)}
	時々相談がある	12 (37.5)	13 (19.1)	25 (25.3)	
	あまり相談はない	11 (34.4)	23 (33.8)	34 (34.3)	
	全く相談はない	7 (21.9)	32 (47.1)	39 (38.4)	
子ども食堂の活動の中で、参加した子どもに関することで相談した機関があるか ^{a)}					
	ある	22 (68.8)	22 (32.3)	44 (44.0)	<0.001 ^{c)}
	ない	10 (31.3)	46 (67.6)	56 (56.0)	
「ヤングケアラー」という言葉を知っているか					
	よく知っている	26 (81.3)	43 (62.3)	69 (68.3)	0.050 ^{d)}
	少し知っている	6 (18.8)	23 (33.3)	29 (28.7)	
	あまり知らない	0 (0.0)	3 (4.3)	3 (3.0)	
	全く知らない	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	

^{a)} 無回答が1名ある

^{b)} Fisherの直接法による検定

^{c)} カイ2乗による検定

^{d)} Mann-WhitneyのU検定

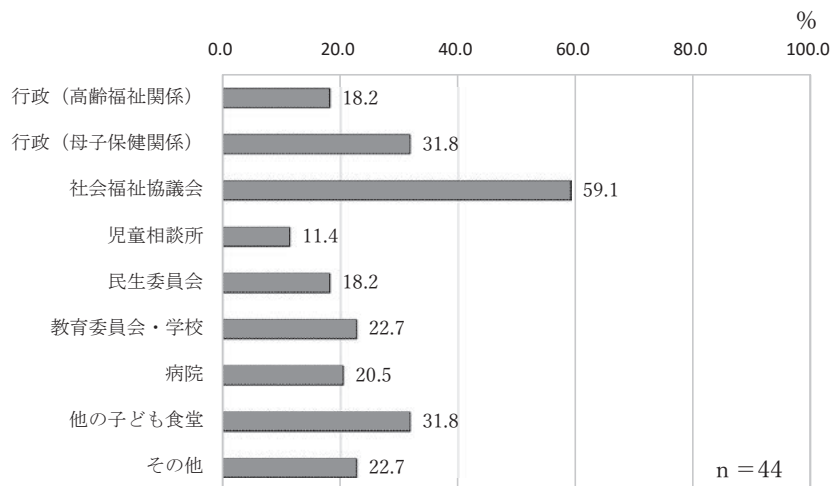


図3 子どものことで相談したことがある機関（複数回答）

関や専門家に相談」は7件で、具体的な相談先は、「子育て支援担当等の行政機関」5件、「社会福祉協議会」1件、「コミュニティソーシャルワーカーや相談員」3件であった。その他には「食材の提供」「無料の学習支援」等があげられていた。高校生への対応は、ボランティア活動に参加することによる有償支援があげられていた。

「子どもたちから悩みや困りごとを相談されることはあるか」については、全体では「よく相談がある」2件（2.0%）、「時々相談がある」25件（25.3%）であった。「経験がある群」の方が「経験がない群」と比較して、有意に多く相談を受けていた（ $p < 0.001$ ）。

また、「参加した子どもに関することで相談をした機関がある」については、子ども食堂全体では44件（43.6%）であった。相談先の内訳は、「社会福祉協議会」26件（59.1%）が最も多く、次いで「行政機関（母子保健担当）」と「他の子ども食堂」がそれぞれ14件（31.8%）、母子保健担当や高齢福祉担当を含む行政機関への相談が50.0%を占めていた。また、児童相談所、教育委員会・学校、病院、民生委員会など多様な機関にも相談していた。

ヤングケアラーという言葉の認知については、「よく知っている」69件（68.3%）、「少し知っている」29件（28.7%）であり、ほとんどの子ども食堂ではヤングケアラーについて認知していたことがわかった。「経験がある群」の

方が「経験がない群」と比較してヤングケアラーをいう言葉を認知している傾向がみられた（ $p = 0.050$ ）。

5. ヤングケアラー等の子どもについて気になること（図4）

ヤングケアラー等の子どもがいた場合、気になることを尋ねたところ（複数回答）、「子どもの生活全般」70件（69.3%）、「子どもの食生活」62件（61.4%）「遊ぶ時間がない」57件（56.4%）「勉強する時間がない」56件（55.4%）であった。その他では、「他の子どもと交わらない」「話したがらない」などがあげられた。これらの項目について、「経験がある群」と「経験がない群」の間に有意な差はみられなかった。

6. ヤングケアラー等の子どもがいることがわかった場合、相談しやすい機関（図5）

ヤングケアラー等の子どもがいることがわかった場合、相談しやすい機関（複数回答）は、「社会福祉協議会」68件（67.3%）が最も多く、行政機関の高齢福祉課23件（22.8%）、母子保健課22件（21.8%）が続いた。その他、学校15件（14.9%）、児童相談所10件（10.9%）、他の子ども食堂11件（10.9%）などがあげられていた。相談先を「経験がある群」と「経験がない群」で比較したところ、有意差はみられなかった。

7. 自由記載（表4）

ヤングケアラーの支援に関する自由記載では、「子どもの様子」「子どもの食堂のかかわり方」「子ども食堂の活動とヤングケアラーへの支

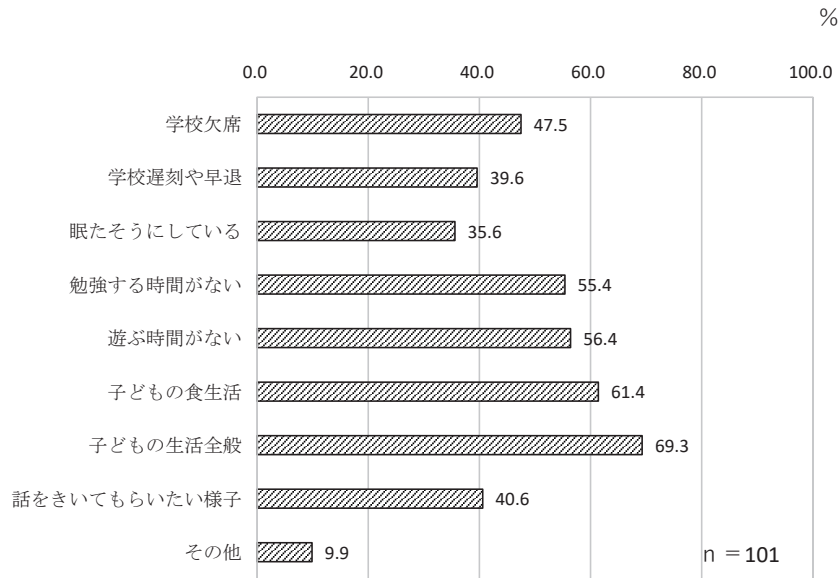


図4 ヤングケアラー等の子どもについて、気になること（複数回答）

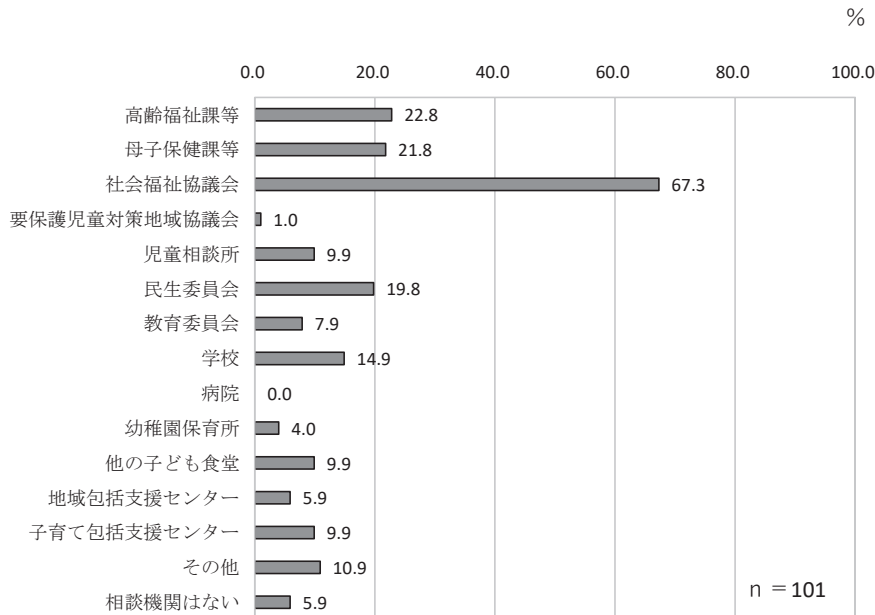


図5 ヤングケアラー等の子どもがいることがわかった場合、相談しやすい機関（複数回答）

援の課題」「子ども食堂の連携状況」「ヤングケアラーに関することで考えたこと」といった内容が記載されていた。「子ども食堂の連携状況」については、関係機関との連絡や情報共有の必要性が指摘されていた。

IV. 考察

1. 子ども食堂におけるヤングケアラー等の子どもの把握状況

本研究は、子ども食堂において、ヤングケアラー等の子どもとかかわった状況を把握し、支援のあり方を検討することを目的とした。その結果、分析対象101件のうち32件(31.7%)の子ども食堂がヤングケアラー等の子どもとかかわった経験があることが明らかになった。このことは、経験がある群の方がいない群と比べるとヤン

表4 子ども食堂におけるヤングケアラーの支援に関する自由記載

子どもの様子	<ul style="list-style-type: none"> ・今の生活を普通と思っているので自分の状況を言わないことが多く自分の殻に閉じこもっていることが多い ・関心をもたれたくない風潮がある ・自分がヤングケアラーだとは気づかなく、親以外には相談しない ・下の子の面倒をみており、学校も休みがちである ・年齢が上がるほど親のことを守ろうとする、将来を諦めがちになっている
子ども食堂のかかわり方	<ul style="list-style-type: none"> ・そっと寄り添っている ・事情があることはわかるので、見守っている ・子どもに住所や家族などのことを聞かない、何をいってもよいところだということも言わない ・子ども食堂では個々の事情がわかりにくいし、他の子どもがいるので立ち入ったことはきけない ・子ども食堂に来なくことの方が心配なので、ボソボソと話をすることを聞くようにしている ・高校生の愚痴をきいたり、進路の悩みの相談をした ・食堂の開設日に日常生活等の物資を提供している ・幼児や低学年は保護者も一緒に参加しているために支援していない ・子ども食堂では様々なスタッフがいるので特別な支援を行うことは難しい ・一歩踏み込んだ対応が必要な時のためにスタッフで対応方法を共有しておく必要がある ・子ども食堂は居場所づくりであるので楽しんできてもらうようにしている
子ども食堂の活動とヤングケアラーへの支援の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂では子どもの事情はみえないのでわからない ・本人はヤングケアラーの意識はあまりなくあたりまえと思っているので発見しにくく、支援に結び付かない ・子ども食堂ではどのようなことが協力できるか、情報も知ることができない ・個人情報のことがあるので、自分から発信しないと支援ができないと思う ・家族全体の問題を解決しなければならず簡単な方法はない ・切れ目のない支援として中学生以上の対応も注目してほしい ・年齢に応じ生活ができるようにする支援は必要である ・ヤングケアラー支援条例制定の動きが広がるとよい ・困った時に助けてくださいと言えるための学校教育が必要である ・学校や高齢福祉（ケアマネ）が発見できるのではないか
子ども食堂の連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂にきている情報を民生を通じて行政に情報を提供している ・小中学校からは子ども食堂へつなげることはできないのか、個人情報あるので伝えられないと言われた ・行政や社協への相談するとその対応は消極的であった ・区役所から連絡があれば食事の援助ができると思う ・相談を受けたときにつなぐ先がわかると安心できる ・民生委員や学校関係者とのつながりがながい、今後は共有していくことが必要かと思う ・月1回の開催のため支援はできないが、行政や社協などのつなぎ役として役立つことができる ・もし、ヤングケアラーであるかもしれない子どもがいたら関係機関と相談して支援していきたい
ヤングケアラーに関することで考えたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーは自分の子ども食堂ではみあたらないが実際はいることは理解している ・ヤングケアラーは大人が仕事をしながら親の介護をするのに似ている ・地域がとなりの子もうちの子もという思いをもちお互い頼りにする関係をもつことがよい ・ヤングケアラー問題を社会が認知する必要がある ・自己犠牲を無意識下に強えられる心の成長に対して支援していきたい

グケアラーという言葉の認知度が高い傾向がみられたことから、ヤングケアラー等の子どもの特徴を一定程度理解したうえでの回答であったととらえることができる。3割の子ども食堂がヤングケアラー等の子どもとかかわっていたという実態が明らかになったことは重要な知見である。

ヤングケアラー等の子どもとかかわった経験は、「食堂の開設」と関係があった。「食堂の開設」は子ども食堂における主要な活動であり、月1～2回の定期的な活動を通して子どもとの継続的な接触の機会がある。「食事の提供」の場面において、子どもの様子を継続的に観察する

ことによって、生活上の困難に関する情報を得て、ヤングケアラー等の子どもの把握につながっている可能性がある。

本研究の結果から、子ども食堂では、子ども、保護者・高齢者などを対象に地域に広く参加を呼びかけていた。参加者に占める小学生の割合が60%以上の子ども食堂が6割であったことは、先行研究⁸⁾と同様な結果であった。低年齢層のヤングケアラーの把握が難しいといわれる中で3割の子ども食堂がヤングケアラー等の子どもとかかわっていたことは、子ども食堂が低年齢層のヤングケアラー等を把握する場のひとつとなり得る可能性が示唆された。

2. 子ども食堂におけるヤングケアラー等の子どもへのかかわり方

ヤングケアラー等の子どもとかかわった経験がある子ども食堂は、小学生・中学生のヤングケアラー等の子どもに対して「見守り」「話を聞く」「支援機関や専門家に相談」という対応をしていた。子ども家庭センターガイドラインによると「ヤングケアラーの支援の難しさは、本人がヤングケアラーであることを認識していない場合が多く、ヤングケアラーであるこどもを把握した場合には、こども自身の心情・意向や家庭の状況に十分に寄り添うことが重要である」としている¹⁰⁾。子ども食堂では、かかわった小学生や中学生は自分がヤングケアラーであることを認識していない可能性があることを配慮しながら、「見守り」「話を聞く」という対応をしていたと考えられる。自由記載から「そっと寄り添う」「詮索しない」などの子どもたちが子ども食堂に継続的に参加できるように子どもたちに配慮したかかわり方をしていたことが伺える。また、「食材の提供」「無料の学習支援」の対応は、食堂の開設に加えて、弁当配付、フードパントリー、学習支援など、それぞれの子ども食堂の活動と結び付けて生活や学業を直接的に支援するものであり、子ども食堂ならではの柔軟性をいかした支援対応をとっていると考えられた。

3. 子どもからの相談の状況

今回の検討では、「子どもたちから悩みや困りごとを相談されることはあるか」については、「経験がある群」の方が「経験がない群」と比較して有意に多く相談を受けていた。先行研究では、小学生のヤングケアラーが求める支援として「勉強を教えてほしい」「話を聞いてほしい」などがあげられている³⁾。本研究においても、ヤングケアラー等の子どもがいる場合に気になる点として「生活全般」「食生活」が多くあげられており、子ども食堂の場で子どもの様子を捉えやすいことが示された。これらを踏まえると、子ども食堂の活動への参加を通じてスタッフが子どもの変化に気づき、積極的な声かけや関係形成が進むことで、子どもからの相談につながっている可能性がある。

4. 子ども食堂の相談機関との連携について

子ども食堂の活動にあたって連携している機関や団体は、7割が「社会福祉協議会」であったこと、今までに子どもに関することで相談した機関は、「社会福祉協議会」が6割であったこと、ヤングケアラー等の子どもを支援する場合、相談しやすい機関として、7割の子ども食堂が「社会福祉協議会」をあげていた。子ども食堂は、非営利の福祉活動の一環として実施されていることから地域福祉を推進するために社会福祉協議会と連携は重要である。厚生労働省の「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）」では、子ども食堂の活動と社会福祉関係機関と連携を図るように示されている²⁾。本研究においても、開設・運営の段階から情報提供やボランティア確保等を通じて、社会福祉協議会との関係が形成されてきた可能性が考えられる。なお、子ども食堂では、ヤングケアラー自身や、ヤングケアラーがケアする家族の問題などに、その内容に応じて社会福祉協議会だけではなく他の行政機関、児童相談所、教育委員会・学校、民生委員会、他の子ども食堂など、さまざまな機関を相談先としている実態が明らかになった。

一方、ヤングケアラー等の子どもにかかわった場合の対応として「支援機関や専門家に相談」した際の具体的な相談先としては、「子育て支援担当等の行政機関」や相談員（ソーシャルワーカー等）があげられていた。今回の研究では、具体的な相談内容までは把握できていないが、子ども食堂が対処法に苦慮しているあるいは介入の必要性を判断する際に、その窓口として「子育て支援担当者の行政機関」に対応を求めたのではないかと推察される。

こども家庭センターガイドラインによると、ヤングケアラーの支援が難しいのは、本人がヤングケアラーであるということを自覚しにくいことに加え、こども自身が、大切な家族のためのケアを進んで担っているという認識である場合もあり、それが客観的に見て支援が必要とするものであると判断していても支援に結び付ける困難さがあり、気になるこども・家庭があっ

た場合の相談先としての相互の連絡窓口（担当者・連絡先等）を明確にしておくことが重要であるとしている。今後、ヤングケアラー等の子どもに関する事で相談先があることは支援体制づくりのひとつになるのではないかと考える。

5. 研究の限界と今後の課題

本研究はA県の子ども食堂を対象とした調査であり、結果の一般化には限界がある。また、相談内容や連携の具体的プロセス（誰が、いつ、どのように、どの機関と連携したか）を把握できていない。今後は、子ども食堂関係者へのインタビュー調査等により、ヤングケアラー等への具体的支援の実態や連携の要件を明らかにし、支援のあり方をさらに検討する必要がある。

V. 結論

ヤングケアラー等の子どもにかかわった経験がある子ども食堂は、約3割であった。経験がある群は経験がない群と比べて「食事の提供(食堂の開設)」という活動を実施している割合が高く、「子どもからの相談がある」「子どもに関することで相談した機関がある」という特徴がみられた。子ども食堂は、その活動や子どもに関することの相談先は「社会福祉協議会」が中心であった。その一方で、ヤングケアラー等の対応に関する相談先は「行政機関」であった。このことから、ヤングケアラーの支援体制を構築するうえで、子ども食堂においては適切な相談先を確保する重要性が示唆された。

謝辞

本研究を行うにあたり、調査にご協力いただきましたA県内の子ども食堂の皆さまに心より感謝申し上げます。また、あいち子ども食堂ネットワーク忠平様には、調査の実施に際しご助言、ご協力をいただき深く御礼申し上げます。

利益相反

本論文について申告すべき利益相反はありません。

文献

- 1) 一般社団法人日本ケアラー連盟：<https://carersjapan.com/about-carer/young-carer/>（2024年9月1日）
- 2) 厚生労働省：子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）平成30年，<https://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/cmsfiles/contents/0000119/119262/kodomosyokudoutuuti.pdf>（2025年10月1日）
- 3) 株式会社 日本総合研究所：令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究 報告書 令和4年3月，https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/detail/2021_13332.pdf（2025年8月1日）
- 4) 蔭山正子，横山恵子，坂本拓ほか：精神疾患のある親をもつ子どもの体験と学校での相談状況，成人後の実態調査. 日本公衆衛生雑誌，68（2），131-143，2021.
- 5) 内田浩江，原田広江：ヤングケアラー実態に関する調査研究報告からの再検討（研究報告）. 京都看護，7，25-32，2023.
- 6) 認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ：2025年度全国箇所数調査2版（2025年12月確定値版）. <https://musubie.org/project/research/>（2025.12.28）
- 7) 黒谷佳代，新杉知沙，千葉剛ほか：小・中学生の保護者を対象とした「子ども食堂」に関するインターネット調査. 日本公衆衛生雑誌，66（9），593-602，2019.
- 8) 藤田美枝子，中谷高久，平川悦子ほか：A市における学習支援・子ども食堂・居場所に取組む支援団体への実態調査. 聖隷クリストファー大学社会福祉学部紀要，18，41-52，2020.
- 9) 子ども・若者育成支援推進法 <https://laws.e-gov.go.jp/law/421AC0000000071>（2025年8月1日）
- 10) こども家庭庁：こども家庭センターガイドライン 令和6年3月 [20240401_policies_jidougyakutai_Revised-Child-Welfare-Act_25.pdf](https://www.family.go.jp/policies_jidougyakutai_Revised-Child-Welfare-Act_25.pdf)（2025年8月1日）
- 11) 愛知県福祉協議会ボランティアセンター：子ども

食堂マップ2022年度（愛知県・名古屋市）<http://aichivc.jp/wp-content/uploads/bfe5c348826239dfa442eb899ca531c5.pdf>（2023年8月1日）

Abstract

Engagement with Young Carers in Children's Cafeterias in A Prefecture

Ikuyo Fujimaru^{1,2}, Kana Hirano³, Namiko Adachi^{1,4}

[Purpose]

Support for young carers requires collaboration among various related institutions, including health, medical, welfare, and educational sectors, and establishing such a framework is an urgent issue. The purpose of this study is to understand the relationship between young carers and staff at children's cafeterias and to consider appropriate support methods.

[Methods]

An anonymous, self-administered questionnaire survey was conducted from January to March 2024 targeting 201 children's cafeterias in A Prefecture. The survey was conducted by mail and online to representatives of children's cafeterias or those involved in their activities. The questionnaire consisted of questions about the basic characteristics of children's cafeterias, experiences with interacting with young carers, and collaboration with related organizations. A total of 102 responses (response rate 50.7%) were collected, of which 101 valid responses (valid response rate 99.0%) were analyzed.

[Results]

Among the children's cafeterias surveyed, 32 cafeterias (31.7%) reported having experience interacting with young carers or similar children (hereinafter referred to as 'experienced group'), while 68 cafeterias (67.3%) reported no such experience ('non-experienced group'). Significant differences were observed in three areas between the experienced group and the non-experienced group: 'establishment of the cafeteria,' 'existence of institutions for consultation regarding children's issues,' and 'consultations received from children.' Responses to young carers and similar children included 'monitoring,' 'listening to their stories,' and 'consulting support institutions or experts (mainly government organizations).

[Consideration]

It is considered that the activity of 'establishing cafeterias (meal provision)' has helped to recognize the presence of young carers or children who might be in similar situations. ' Responses to young carers and similar children included 'monitoring,' 'listening to their stories,' and 'consulting support institutions or experts (mainly government organizations).

Keywords: young carers, children's cafeterias, support system, collaboration

1) Institute of Health and Nutrition, Nagoya University of Arts and Sciences

2) Graduate School of Nursing Science, Gifu University of Health Science

3) National Hospital Organization Nagoya Medical Center

4) Department of Nutritional Sciences, Nagoya University of Arts and Sciences